

地域包括支援センターの 増設について

柏市地域包括支援課

令和元年7月18日

前回までの報告内容（方針）

項目	方針
増設エリア	・ 高齢者人口の増加が見込まれる北部1圏域（現・柏北部センター担当地域）及び沼南圏域（現・沼南センター担当地域）で増設する。
開設時期	・ 令和2年（2020年）6月とする。
増設方式	・ 北部1圏域ではエリア分割増設とする。 ・ 沼南圏域ではブランチ増設とする。
事業者選定方法	・ プロポーザル方式等、適切な方式による選定とする。

沼南圏域での増設について

項目	方針
増設方式	<ul style="list-style-type: none">・ 沼南圏域ではブランチ増設とする。
事業者選定方法	<ul style="list-style-type: none">・ プロポーザル方式等，適切な方式による選定とする。

増設方式	<ul style="list-style-type: none">・ 一つの拠点に相談窓口を複数設置することでの広いエリアへの支援体制や高柳地域いきいきセンターとの連携による取組み等，新たな運営形態のモデルケースとしたい。
事業者選定方法	<ul style="list-style-type: none">・ ブランチは，拠点となるセンターとの連携が必須であり，同法人による運営が望ましいことから，現沼南センターの運営を委託している（福）柏市社会福祉協議会にブランチ運営も含めて委託したい。
開設候補地	<ul style="list-style-type: none">・ 風早南部地域とする。・ 交通の利便性が良い高柳駅周辺を検討。

北部 1 圏域での増設について

項目	方針
増設方式	・ 北部 1 圏域ではエリア分割増設とする。
事業者選定方法	・ プロポーザル方式等，適切な方式による選定とする。

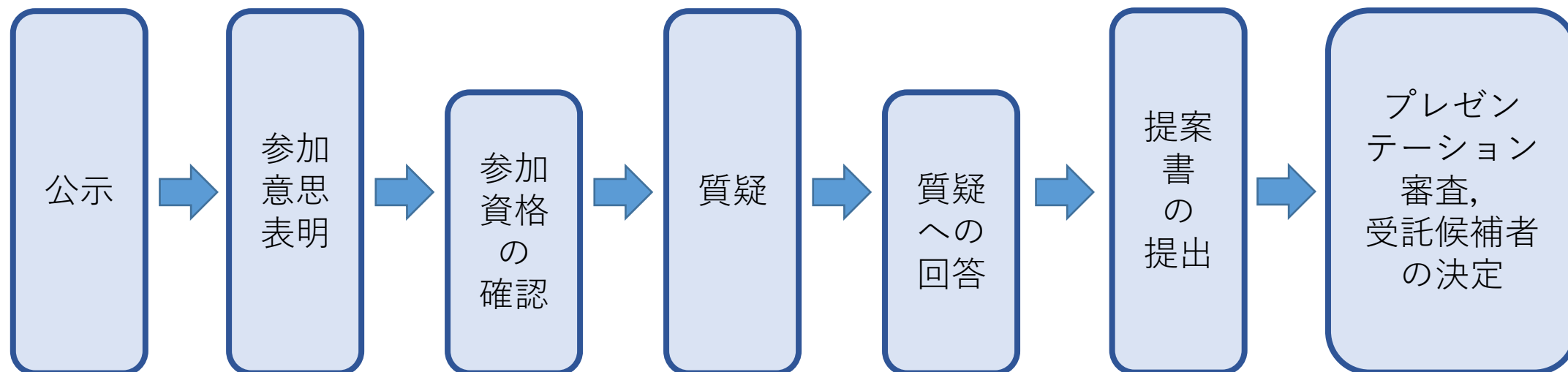
増設方式	・ 高齢者人口が 15,000 人を超える見込みであり，3 職種が揃った拠点を増設し，担当地域を分割することで，より細やかな支援体制とする。
事業者選定方法	・ 新たな拠点としてのセンター運営を委託するため，中立性・公平性等の観点からプロポーザル方式での選定とする。
事業者選定を行う地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口を鑑み，「田中地域」と「西原地域・柏の葉地域」に分割する。 ・ 「田中地域」を柏北部センター，「西原地域・柏の葉地域」を（仮称）柏北部第 2 センターが担当し，（仮称）柏北部第 2 センターの運営事業者候補者を公募型プロポーザル方式にて選定する。

公募型プロポーザルについて

- 公募型プロポーザルとは

委託等の契約候補者を決定する場合において、当該委託等に関する企画提案書の提出を受け、必要に応じてヒアリングやプレゼンテーションを実施し、当該企画提案書の審査及び評価を行い、当該委託等の履行に最も適した契約候補者を決定する方式。

今回は、（仮称）柏北部第2センター業務の運営事業者候補者の選定。



公募型プロポーザルについて

・業務概要

項目	内容
担当地域	西原地域及び柏の葉地域
業務期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (ただし、センター開設は令和2年6月1日予定)
業務内容	(1) 包括的支援事業 総合相談支援事業，権利擁護事業，包括的・継続的ケアマネジメント支援事業，認知症総合支援事業，在宅医療・介護連携推進事業，生活支援体制整備事業，地域ケア会議推進事業 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業），一般介護予防事業 (3) 介護予防支援事業
増設場所	担当地域内（ただし，市と協議の上決定する）
人員配置	（常勤職員は高齢者人口に応じて，非常勤職員は直営プラン数に応じて配置）
契約概算額	4,400万円（運営委託料＋初期設備費）

公募型プロポーザルについて

- プレゼンテーション審査

審査基準に基づき、7名の委員が提案を採点（評価）し、評点数の合計が最も高い提案者を受託候補者として選定。当該候補者と委託契約を締結してよいか、柏市地域包括支援センター運営協議会に諮る。

- 審査委員

市職員5名及び外部委員2名の計7名で構成。

公募型プロポーザルについて

・ 審査基準①

審査項目	視点	配点
法人に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 本業務に生かすことのできる高齢者福祉事業や介護保険サービスの提供，地方公共団体等からの委託事業等の実績があるか。・ 地域包括支援センターを運営する上で，財務状況は適正か。	5点
センター運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 応募動機は適切なものか。・ 地域包括ケアシステムの中核機関として機能を果たしていくための意欲や運営の視点があるか。・ 地域との連携体制，公正・中立性の確保，苦情処理，危機管理，個人情報保護等についての考え方は適切か。・ センターの管理者は本業務について熟知している者か，また，実績は十分か。	35点
人員に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ 職員の配置計画は適切か。・ 欠員となった場合の対応方法や資質・専門性の向上に向けた取り組みは実効性が認められるか。	10点

< 次のスライドに続く >

公募型プロポーザルについて

・ 審査基準②

審査項目	視点	配点
事業内容に関する事項	<ul style="list-style-type: none">各事業を適切に理解しているか。担当地域の地域課題の把握は適切か、また、課題解決に向けた取り組みは実効性が認められるか。	30点
施設、設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none">利用者の利便性に配慮した設置場所を確保できているか。事務所や相談室等の必要スペースが確保できているか。	10点
委託経費に関する事項	<ul style="list-style-type: none">適正な価格となっているか。	10点
一委員の評点		100点
合計		700点

公募型プロポーザルについて

- スケジュール

時期・日程	内容
令和元年 8月 5日(月)	公示（ホームページ掲載）
令和元年 8月 5日(月)～16日(金)	参加意思表明の受付（23日審査結果を返答）
令和元年 8月26日(月)～30日(金)	質疑の受付（9月6日回答）
令和元年 9月 9日(月)～27日(金)	企画提案書の受付
令和元年10月 下旬	プレゼンテーション審査
令和元年10月30日(水)	運営協議会による承認
令和元年11月～令和2年5月	契約内容や仕様の確認，契約，地域への周知等
令和2年 6月 1日(月)	センター開設